報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年３月11日
電波監理審議会

「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果」及び意見募集の結果の公表

電波監理審議会（会長：笹瀬　巌　慶應義塾大学名誉教授）は、「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果」を公表します。

１　概要

電波監理審議会は、総務省から電波の利用状況調査の報告を受け、電波の有効利用の評価を行ったときは、電波法（昭和25年法律第131条）第26条の３の規定に基づき、総務大臣に対しその結果を報告するとともに、その概要を公表することとされています。

電波監理審議会において、「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」について、令和８年１月14日（水）から同年２月12日（木）までの間、意見募集を行ったところ、10件の意見の提出がありました。

提出された意見を踏まえて審議を行い、本日、総務大臣に対し「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果」について報告を行いましたので、その概要及び意見募集の結果を公表します。

２　意見募集の結果

提出された意見及びそれに対する電波監理審議会の考え方は、別紙１のとおりです。

３　電波の有効利用の程度の評価結果の概要

「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果」は、別紙２のとおりです。

４　資料の入手方法

報道資料は、総務省総合通信基盤局総務課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

【関係報道資料】

○「令和７年度携帯電話及び全国BWA等に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」に対する意見募集

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban01_02000093.html

○「令和７年度携帯電話及び全国 BWA 等に係る電波の利用状況調査の調査結果の概要」の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000755.html

（連絡先）
【有効利用評価結果について】
総合通信基盤局総務課
担　当：柏崎課長補佐、尾形係長、岩波主査
電　話：03-5253-5988
E-mail：denpa-hyouka_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。
　送信の際は「@」に変更してください。

【電波監理審議会について】
総合通信基盤局総務課
担　当：松下課長補佐、井上主査、鈴木官
電　話：03-5253-5829